

議員発議第 10 号

令和5年12月15日

河合町議会議長 正 田 俊 文 殿

提出者 河合町議会議員 長谷川 伸 一

賛成者 河合町議会議員 馬 場 千恵子

賛成者 河合町議会議員 常 盤 繁 範

賛成者 河合町議会議員 佐 藤 利 治

賛成者 河合町議会議員 中 山 義 英

賛成者 河合町議会議員 大 西 孝 幸

賛成者 河合町議会議員 杵 本 光 清

賛成者 河合町議会議員 梅 野 美智代

賛成者 河合町議会議員 坂 本 博 道

パレスチナ自治区ガザ地区における人道的休戦に向けた取組みを求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定に基づき提出いたします。

パレスチナ自治区ガザ地区における人道的休戦に向けた
取組みを求める意見書

本年 10 月、パレスチナ武装勢力ハマスのイスラエルに対するテロ攻撃により、一般市民が犠牲となるとともに人質として拘束されたことを直接的な契機として、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する空爆や地上侵攻が継続している。ハマスとの戦闘において17,000人を超える人が命を失い、一般市民にも犠牲が生じている。とりわけ子どもたちの犠牲は7,000人を超えている。

国際連合安全保障理事会は、本年11月、特に子どもを守る重要性から、ガザ地区での戦闘休止や人質の解放等を求める決議を、我が国を含む賛成多数により採択しており、一般市民の危機的状況を改善しなければならないとの国際社会の意思が表明されたところである。

しかしながら、現在も生命の危機にさらされ続けている人々の状況は極めて深刻であり、国際人道法のいかなる場合においても生命と尊厳を守るべきとの理念を尊重し、この戦闘により一般市民が直面している危機的な人道状況を改善し、事態の早期沈静化を図ることが求められている。

よって、本町議会は、日本国が国際社会の一員として恒久的世界平和を求める立場から、関係国・国際機関と連携しつつ、全ての当事者に対し採択された決議に基づく誠実な行動や国際人道法の遵守を求めるなど、あらゆる外交努力を尽くすことを求める。そして、ガザ地区における戦闘休止及び人質の即時解放に向けた取組を継続するよう、世界の片隅から強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年12月15日

奈良県北葛城郡河合町議会